

令和6年度 事業報告

1. 北海道における河畔林を主体とした自然環境の保全、復元及び活用

(1) 保全・復元

- ① し の つ 河畔林では、樹木の健全な成長を促進させるため下草刈り、枯枝の排除、スズメバチの駆除等の保全管理の他、林業試験場研究員の方々のご意見を参考に駆除範囲を設定し、酪農学園大学の大学生ボランティアの協力を得て特定外来種（オオハンゴンソウ）の除去を行いました。

・特定外来種駆除（令和6年5月11日（土）実施 参加学生数 30名）

- ② ニセコ・湯里では、南しりべし森林組合に下草刈りを委託し、6月、7月、9月において3回行いました。

- ③ 吉国では、南しりべし森林組合に下草刈りを委託し、6月と7月に2回行いました。
また、南しりべし森林組合に委託し、10月に1.0haにトドマツの植樹（2,000本）と5.0haの除伐を行いました。

- ④ 長沼は現状維持でした。

(2) 活用

- ① し の つ 河畔林の団体利用の問い合わせ（事前届け出制）等はありませんでした。個人利用は一般の来場者が散策、草花の観察、写真撮影などに活用していました。

- ② ニセコ、湯里では一般の方を立ち入り禁止とし樹木の保全に努めました。

2. 自然環境の保全、復元及び活用事業を目的とした土地等の取得

- 保全したい河畔林、溪畔林の情報をホームページ、南しりべし森林組合への聞き取り等で収集しましたが、特に寄せられた情報はありませんでした。

3. 自然保護思想の普及啓発

(1) ナショナルトラスト運動の普及啓発

- ① ナショナルトラスト運動の紹介を兼ねたリーフレットを江別市内の公民館などの公共施設や観光協会に200部配布した他、セミナー参加者、自然環境教育ツアー参加者等の来場者に配布しました。

- ② ナショナルトラスト運動の普及啓発及び保全したい河畔林、溪畔林の情報収集を兼ねたはがき「森を知り自然との共生へ」1,100通を（国土交通省北海道局、北海道開発局、北海道総合振興局・振興局、江別市役所の関係者・関係部局）へ発送しました。

- ③ ホームページを随時更新し、普及啓発に努めました。

(2) しのつ河畔林での普及啓発

- ① 自然セミナーを一般の方々を対象に2回開催しました。
- 1回目「よし！春だ！自然セミナー」（令和6年5月24日（金）開催 参加者 24名）
 - ・財団の紹介
 - ・講話「しのつ河畔林周辺の土壌の性質や河畔林の成り立ちについて」
講師 酪農学園大学 環境共生学類 助手 畑中 朋子氏
 - ・散策「河畔林で育つ樹木や草花の紹介」
 - 2回目「夏休み親子自然セミナー」（令和6年8月 3日（土）開催 参加者 13名）
 - ・財団の紹介
 - ・講話「河畔林に生息する昆虫等について」
講師 酪農学園大学 環境共生学類 助教 松林 圭氏
 - ・河畔林散策・昆虫採取
 - ・昆虫の標本づくり
- ② しのつ河畔林の理解を深めていただくため、しのつ河畔林のガイドブックを江別市内の公民館などの公共施設や観光協会に200部、セミナー来場者、環境保護教育ツアー参加者等に配布しました。
- ③ しのつ河畔林文庫を令和6年4月19日～11月29日の間、一般開放しました。

4. 環境教育の実施

- これまで行ってきた環境教育事業の研修プログラムを見直し、鹿児島県奄美大島において自然環境教育ツアーを実施しました。公募により選ばれた小学生24名が参加し、引率者として江別市の小・中学校教諭2名、高校生ボランティア6名、財団関係者2名、旅行会社より2名の総数36名で令和6年7月28日（日）～8月1日（木）の4泊5日の日程で実施いたしました。

① 第3回自然環境教育ツアーの内容

1日目（7/28）	自然観察の森見学
2日目（7/29）	モダマの森散策、リュウキュウアユ観察、世界自然遺産センター見学、伝統文化体験泥染め（Tシャツ）、タナガエビ捕り
3日目（7/30）	マングローブ林外来種駆除、カヌー体験、渡連キャンプ場（ビーチクリーン活動）、ウミガメ講座・龍の森ナイトツアー
4日目（7/31）	奄美群島国国立ビジターセンター観察の森ツアー、八月踊り交流
5日目（8/1）	離島式

- ② 研修会、結団式（令和6年7月13日（土）、江別市民会館で開催）
- ・財団の事業説明
 - ・講話「北海道と奄美大島の自然の違いについて」
講師 酪農学園大学 農食環境学群環境共生学類 学類長 吉中 厚裕氏
 - ・参加児童、作文の紹介 他
- ③ 報告会（令和6年9月14日（土）、江別市民会館で開催）
- ・参加児童からの発表、団長総評 他

5. 連携・指定

(1) 連携

- ① 酪農学園大学と包括連携協定を締結しました。

しのつ河畔林での特定外来種駆除ボランティアや市民向けの自然セミナーを引き続き実施し、自然環境の保全、自然保護思想の普及啓発、環境教育の推進に向けて連携を深めていくこととなりました。

・協定締結式

と き 令和6年5月16日（木）

ところ 酪農学園大学

出席者 理事長 草野 貴友氏、理事 佐々木 淑子氏、事務局長 山田 義久氏

- ② 龍郷町（鹿児島県奄美大島）と包括連携協定を締結しました。

双方の連携をより一層強め、龍郷町が取り組む教育民泊「かんも一れ！たつごう民泊」を活用した環境保護教育ツアーの推進、双方の自然環境保護活動の推進を図っていくこととなりました。

・協定締結式

と き 令和7年3月26日（水）

ところ 龍郷町（鹿児島県奄美大島）

出席者 理事長 草野 貴友氏、専務理事 大木 孝志氏

(2) 指定

- 国土交通省の河川協力団体として指定を受けました。

石狩川沿いにある、しのつ河畔林におけるこれまでの活動が評価され、国土交通省の河川協力団体に指定（令和6年度は道内で6団体が新たに指定）されました。

江別河川事務所（国土交通省北海道開発局札幌開発建設部）、他の河川協力団体（道内33団体）と連携しながら、自然セミナーをはじめとした事業を通して、河川周辺環境の維持・改善、意識の向上及び自然保護思想の普及啓発を図っていくこととなりました。

・指定証交付式

と き 令和7年3月27日（木）

ところ 江別河川事務所

出席者 理事 佐々木 淑子氏、事務局長 山田 義久氏

6. 基本財産における株式の保有について（草野作工株式会社の概要）

- ・ 名称 草野作工株式会社（昭和 28 年創立）
- ・ 所在地 江別市上江別西町 16 番地
- ・ 資本金 9,000 万円
- ・ 事業内容 建設業 完工高 26.5 億(令和 6 年 5 月期決算)
- ・ 取締役数及び代表者氏名 4 名 草野 貴友
- ・ 監査役 2 名
- ・ 従業員数 65 名
- ・ 保有株数及び割合 90,000 株 50%
- ・ 保有理由 財団の事業推進のため
- ・ 株式の入手日 平成 7 年 1 月 25 日 58,000 株
平成 10 年 8 月 7 日 32,000 株
理事長草野貴友は代表取締役社長であり、理事草野量文は
代表取締役専務である
令和 6 年度 2,700 万円の寄付を草野作工株式会社より受ける
- ・ 株主総会での
議決権の行使 議長一任とする